

マンションのこと みんなでなんでも話し合ってみよう 連続座談会ニュース

第98号

板橋マンション管理組合ネットワーク

「座談会テーマ」の候補が集まってきており、早晚取り上げようと思っています。元のように参加者が増えて、「テーマ」が復活できることを期待しています。今回は、広報紙にも同じ問題を載せている『いまさら聞けないマンション基礎知識③』の答え合わせをしました。（広報紙の次号に答えを載せます）マンションに関する法令や様々な教本を読んでもわからない、そもそも読むのが苦痛という方もおられるので、こういった質問形式で覚えてもらえれば、という趣旨で始めました。またまた新しい問題を作成したので、チャレンジしてみてください。



いまさら聞けないマンション基礎知識 ④

○か×か？

Q1 管理会社のフロントマンは全員が管理業務主任者である。 (○ ×)

Q2 居住者名簿に賃借人は含まれる。 (○ ×)

どちらかに○

Q3 総会終了後の議事録作成において、議長および総会に出席した区分所有者「 1名 2名 」が署名押印しなければならない。

Q4 管理組合が管理会社との契約を解除するときは、少なくとも「 二月前 三月前 」に申し入れをしなくてはならない。

Q5 上記の申し入れは、「 口頭で足りる 書面で行わなければならない 」。